

倉知小学校等複合化施設整備事業に係る基本構想策定及び
PPP/PFI手法導入可能性調査業務委託 公募型プロポーザル審査要領

(趣旨)

第1条 この要領は、倉知小学校等複合化施設整備事業に係る基本構想策定及びPPP/PFI手法導入可能性調査業務委託における受託候補者を選定するためのプロポーザル審査方法について必要な事項を定めるものとする。

(審査の方法)

第2条 受託候補者選定の審査方法は、次に掲げるとおりとする。

(1) 審査委員

審査委員は、倉知小学校等複合化施設整備事業に係る基本構想策定及びPPP/PFI手法導入可能性調査業務委託 公募型プロポーザル審査委員会設置要綱の定めるところによる。

(2) 企画提案に関する審査

審査項目及び配点は、別紙1「評価点及び審査項目」のとおりとする。

(3) 審査の対象

審査の対象は、企画提案者からの提案書等の関係書類、プレゼンテーション、質疑応答等とする。

(4) 受託候補者の選定方法

別紙2「プロポーザル審査表」による各審査委員の採点を合計し、総得点が最も高かった者を受託候補者として選定する。なお、提出された見積書に記載の金額が委託金額の上限額を超える場合又は複数の企画提案をした場合は、評価の対象としない。

(5) 複数の同得点者が生じた場合

複数の同得点者が生じた場合は、各審査委員の協議によって順位を決定する。

(6) 最低基準点

満点の5割を最低基準点とし、総得点が最低基準点を満たさない企画提案者は、受託候補者の対象としない。

(7) 企画提案者が1者の場合の取扱い

企画提案者が1者のみであった場合でも、審査委員会を実施し、審査の結果、最低基準点を満たしていれば、受託候補者として選定する。

(その他)

第3条 この要領に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し必要な事項は、その都度協議の上、決定する。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

評価点及び審査項目

審査は5段階（とても優れている：5点、優れている：4点、普通：3点、あまり評価しない：2点、悪い：1点）による評価とし、それらの評価点に重み係数を乗じて得た値を合計して採点する。（最高100点）

【審査項目】

項目		評価点	重み	最高配点	観点
1	業務実施体制等	1～5	5	25	<ul style="list-style-type: none"> ・業務への取組体制や業務統括担当者及び主要担当者等の業務遂行能力は十分か ・市民ワークショップに係る業務の支援体制は適切か
2	学校施設を含む複合施設等の業務受注実績	1～5	3	15	<ul style="list-style-type: none"> ・他の地方公共団体等における学校施設を含む複合施設等の業務受注実績及びその業務への関わり方（単独、共同企業体など）
3	業務工程の妥当性・効率性	1～5	3	15	<ul style="list-style-type: none"> ・作業内容と業務フローの整理について、実現性の高い計画となっているか
4	提案内容	1～5	5	25	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点としての役割や、地域の活性化・課題解決等の観点から、新しい学校施設の在り方やコンセプトが示されているか ・概算事業費の算出について、人件費や資材価格の高騰等を考慮した提案内容となっているか ・業務仕様書記載の業務内容及び業務方法について、独自の提案や追加の提案がされているか
5	プレゼンテーション（質疑応答も含む）	1～5	2	10	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションや質疑応答が分かり易く、説得力があるか ・質疑への応答は適切であるか
6	見積額	【計算式】 [（最低見積額/ 各提案者の見積額）×10点] （小数点以下切り捨て）		10	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果が高いか
合計				100	

プロポーザル審査表

企画提案者	
-------	--

審査（採点）者：_____

	評価内容	評価点 (A)	重み (B)	合計値 (A×B)
1	業務実施体制等		5	
2	学校施設を含む複合施設等の業務受注実績		3	
3	業務工程の妥当性・効率性		3	
4	提案内容		5	
5	プレゼンテーション（質疑 応答も含む）		2	
6	見積額			
総 得 点				

【評価点】

とても優れている	5
優れている	4
普通	3
あまり評価しない	2
悪い	1